

議会運営委員会

平成31年2月22日（金曜日）午前 本会議散会后

出席委員（8名）

委員長 吉成伸一
委員 森本彰伸
委員 大野恭男
委員 齋藤寿一

副委員長 相馬剛
委員 佐藤一則
委員 鈴木伸彦
委員 中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 君島一郎

副議長 山本はるひ

出席議会事務局職員

事務局長 石塚昌章
議事課長補佐兼
庶務係長 田野恵子
主査 室井良文

議事課長 小平裕二
議事調査係長 関根達弥

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1)取組実行計画について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉会

〈開会から録音漏れ〉

○取組実行計画（案）について、取組事項No, 13～
No, 17まで協議の結果、素案のとおり決定。

○吉成委員長 18で何かご意見ございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、18はオーケーですね。

そして、次が15です。15についてはいかがでしょう。資質向上ということです。議員の政策提言能力、政策評価能力の向上の最後ということです。主には研修ということです。

じゃ、これらについてもこのような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形をとらせていただきます。

それでは、今度はその下になりますけれども、19です。これは議会事務局なんかが関係するということになります。

特別ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、19もこのような形をとらせていただきます。

次の20に関しましては、前回説明したとおりです。議会の図書館については、空欄とさせていただいています。この件に関しては、今後新庁舎建設の折には、当然新たな図書室ができると思いますが、その先での取組実行計画の中で入れていただければと思います。

それでは、今度はその他の分野のほうに入ります。

失礼しました。その前に議員定数がありました。

議員定数ということで、これは21です。これについて、何かございますか。

議員定数については、実際に議会基本条例にうたっちゃっているところもあるんです。うちの場合ほうたってはいませんが、そういった取り組みをやっているところは、ここは明確に取組実行計画に入るんでしょうけれども、うちの場合には入れていませんので、文言としては、このような形をとらせていただいているということです。これもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形をとらせていただきます。

それでは、先ほど触れましたようにその他に入りたいと思います。その他の分野ということで、まず議会改革、22になります。

これらについては、どうでしょう。アウトプット、それからアウトカム。これも重なってはいますけれども、特に③なんかは、上で挙がっていますので、14のところでも入っていますから、再度ここに掲載しているというか。

これもこのような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、このような形をとらせていただきます。

次の23については、議会制度及び運営の見直しということです。

この前、ちょっと話題になったのは、④の電子採決システムへの本格導入検討ということで、これはもうほぼほぼできるでしょうということでした。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、23についてもこのような形をとらせていただきます。

最後に、条例の見直し、21条になりますけれども、これについて。

副委員長。

○相馬副委員長 アウトカムの部分について、13番からアンケート等で諮るように。しかも、このやり方については、いつごろまでにとりうに決定していけば、アウトカムの出し方をどういうふうに決定したらいいのか。ご意見があれば伺いたいと思います。

○吉成委員長 今、副委員長のほうから、実際にアウトカムの部分でいうと、アンケートで市民の評価を問いましようというのがほとんどというか、入っていますので、それをいつごろ問いかけたらいいかなということになるわけですけども。

これは、アンケート自体も、こういうふうには中身を作成しなくてははいけませんから。あとはアンケートをどうやってとっていくか。よくやる無作為抽出の、1,000人なら1,000人に送るとか。そういったさまざまな、そこも当然、今後検討しなきゃいけないんだと思います。

それは、別途でどうでしょうか。

○相馬副委員長 了解しました。

○吉成委員長 じゃ、皆さん。その辺、今度協議の項目に入れた際に、ぜひ皆さんで検討させていただいて決めていきたいと思います。ないしは、次の議会運営委員会に回るかもしれませんので、そこも加味していただきたいなど。

そのほかにございますか。よろしいですか。

それでは、前々回に示させていただいた取組実行計画の1から12。そして前回お示しをさせていただいた13から24。全て皆さんの了解をいただきました。

皆さんのお手元に、今配らせていただいたのが平成31年度市議会取組実行計画（案）ということで、事務局の関根さん、そして室井さんのご協力をいただきました。先ほど了解を得ました。取組実行計画1から24。それをよりまとめて、また見

やすくしたのが、皆さんのお手元に配付をさせていただいた計画書であります。これらについて、それでは関根係長のほうから、詳細の説明をお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、ご説明させていただきます。

資料を開いて、1ページ目からご説明させていただきます。

まず、1番としまして、取組実行計画の基本的な事項ということで、趣旨、期間、取り組み内容、それから(4)として議会活動マネジメントサイクルというふうな形で基本的事項をまとめてございます。

趣旨は、こちらにありますとおり、昨年完了いたしました議会基本条例の検証で、議会運営委員会として提案した内容を基礎として、取組実行計画に結びつけていますよというふうな経緯が書いてございます。その経緯を踏まえて、これをやっていくことで、市民の負託に応える議会の実現を目指していくんだというふうな、今後の姿勢をこの部分で書いてございます。

(2)の計画期間につきましては、4月から3月までということで、1年度を計画期間としてございます。

(3)の内容につきましては、3ページから10ページに書いてございますので、後ほどご説明いたします。

(4)につきましては、計画から実施、評価、改善ということで、これも昨年度完了しました検証でやりましたとおり、それから趣旨のところでもご説明さしあげましたとおり、スタートラインは検証と。検証を踏まえて、今回プランであります取組実行計画を策定しますというふうなところが青です。黄色のところでは議会活動等を実施し、

のところで比較、評価をし、またアクションにつなげていく。そして緑のところまでいきましたら、次年度、また取組実行計画にその反省点を生かすというようなことを、議会活動マネジメントサイクルというふうな形で位置づけております。

続きまして、2ページ目の取組実行計画、項目1番は、先ほど見ていただいた表です。あれを項目だけ取り出しまして、まとめたものでございます。

次に、3ページ以降につきまして、先ほど(3)のところでも申し上げた、また、今皆さんでご討議いただいた部分の計画内容そのものを取りまとめたところでございます。

基本的なパターンとして、3番の取り組みナンバー(1)会議等の公開からご説明しますと、取り組みナンバーを最初に青帯で書きまして、その下に基本的な取り組み姿勢をぼちで。例えば、取り組みナンバー1でいけば、全ての会議を原則公開としますというふうな、原則的な取り組み内容をこっちで書いた後、先ほど、こちらご議論いただいたアウトプットを青で表示し、目標値のみ掲示させていただきました。得点に関しましては、年度が終わったときに、評価点を計算するときに、内部的に使うということですので、外部にお知らせする計画については、目標値だけ取り出ささせていただきますところでございます。その下に、今度ピンクでアウトカムを掲示した。そのようなパターンで、1から23まで、計画書という形でおまとめしたものになってございます。

説明は以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

ぱっと、皆さん、目を通していただきたいと思うんですが。これまで、形としてはこのパターンで協議をいただいたものを、より見やすくする。そして、当然ですけれども、これを情報公開とい

うことでは、当然市民の方々にも見ていただく。できれば本当に多くの方に見ていただきたいというのが、当然我々の思いということです。

その際に、市民の方が見てわかりやすくとは思いますが。ただ、これを見てわかるかというところ、これも難しい部分もあると思うんですが。ただ、我々議員にしてみたら、非常にわかりやすく、これはまとまっていると思うんです。

今回に関していうと、新規というところもあって、新たに取り組むというところ。見やすく赤字で示しております。

これは、ちょっと皆さん、ごらんになってみて、このスタイルに関しまして、何かご意見があったらいただきたいと思うんですが。今お示しをして、すぐというのも何なんですけれども。要は書式の問題ですので。先ほど了解いただいたものをより見やすく、わかりやすくということで、このような書式で表現をさせていただいているということです。

表紙のことでいいです。当初ここに、実は年齢を入れていたんです。年齢はやめました。

私の個人的な意見ですけれども、これまでずっと、会派の評価にしても、その後の、例えばPDCAサイクルもうですけれども、PDCAサイクルは、つくりは非常に見やすかったと思うんですが、やはりこういう形から見ると、非常に今回は洗練されて、見やすくなっているんじゃないかなと、個人的に思います。

何か、感想とかないですか。

どうでしょうか。よくできていると思いませんか。

[「いいですね。配色がきれいです」と言う人あり]

○吉成委員長 もちろんこれは、事務局が力を入れてつくってくれたんですけれども。

これにするために、我々のこの1年以上の議論があったから、当然できたということですから、そこは皆さん、誇りをもって。

〔「これがアウトカム」と言う人あり〕

○吉成委員長 アウトカムは、実際には市民の……
〔「このもの自体がアウトカムじゃないかと」と言う人あり〕

○吉成委員長 成果表ということで、そういうことです。

そこで、皆さんにきょうはちょっとご提案が1つあるんですが、例えば今回の議会で、議会基本条例第11条、地方自治法第96条第2項の議決事件について、計画ものが今回も何本かありました。当然我々は、報告もありますけれども、多くは計画ものは議決事件にしようということで、これまで取り組んできているし、今回も各常任委員会に何本かの計画がそれぞれ付託されているわけです。我々はせっかく自分たちの理解としてつくった計画ですから、これも要は発議をして議決をするという形をとったらどうかということなんです。これまでではもう、報告だけで終わっているわけです。考え方をちょっと変えれば、我々も計画をつくったわけですから、当然定例議会の中で認めていただくという手法をとっても、全然おかしくはないんです。

これは、事務局のほうから以前アドバイスをちょっといただいたんですけれども、我々以前に、これまでも幾つかありましたけれども。例えば、議会報告会の中で、2回にわたって公共交通のあり方を提案して、さまざまな市民の方から意見をいただいて、それを政策提言として市長に提出しようということで、まとめて提出をしたと。あの政策提言なんかも、議会で議決しているというような取り組みもやっているところもあるそうなんです。くしくも、きょう皆さん、朝日新聞見まし

たか。

〔「見ました。書いてあったね」と言う人あり〕

○吉成委員長 見ましたか。

朝日新聞の中に、きょうどういう記事が載っていたかということ、全国の議会に対してアンケート調査をやったんです。要は、議員のなり手がいないと。女性議員が非常に少ないと。それから、ここ5年間一度も議案に対する修正、否決がない。それから幾つか項目があるんですけども、それに対してアンケート調査を行っていました。その記事が大きく半面とって出ていました。

私、きょう持ってきたんですけども。こういう記事でした。地方議会3つの悩みと書いてあるんです。結局、議員提案の発議的なものが全くないというのも一つ入っています。女性がいなくてというのも入っているわけです。

ですから、我々これまでも、発議をしようと思えばできたものが、実は幾つもあったということなんです。たまたまそういうふうな取り扱いをしなかった、またそこまで正直言って頭も回らなかったということもあったと思うんです。

今回は、そういう部分でいうと、いいきっかけかなと思うんです。最終的には1年以上もかけてつくった。検証というのがスタートでしたけれども。でも結果的には1年以上かけて、この取組実行計画というのは立てたわけです。そう考えれば、もちろん発議して議決するに値する計画だと思うんです。この委員会の中で皆さんの了解が得られれば、今後手続に入って、最終的にはこの3月の最終日、3月15日が最終日になりますので、その際に議員発議として議会にかけたいなど。委員長、副委員長、そして事務局とも、きのうちょっと打ち合わせをさせていただきました。

いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

佐藤委員。

○佐藤委員 ぜひ、やってください。

○吉成委員長 理由は。

○佐藤委員 今説明があったとおりに、せっかくこれだけかけてきたものが咲いたというか。それも議会の共通認識というか。その言葉の使い方は悪いかもしれないですけども、それはそういう形で。朝日新聞がいていることはもっともだなということで。早速いいものは取り入れたらいいかと。そういう意見で賛成したんです。

○吉成委員長 どうでしょうか、そのほか。

我々でつくったものですから、皆さん。

森本委員。

○森本委員 報告だけというよりは、議決をすることによって、計画に重みが増すと思いますので、ぜひ議決をしていきたいというふうに思います。

○吉成委員長 ありがとうございます。

なかなか、我々、自分の足元に気がつかなくなったりするんですけども。執行部から挙がってきた計画ものも、もちろん計画だけじゃないですけども、協定とかそういうものもありますけども。自分のところでつくったもの自体に、これまで議決事件にしなかったというのも、ある面ではちょっと片手落ちだった、気がつかなかったというところもあったと思うんです。

そのほか、皆さんいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 もし、そのほかにご意見がないようでしたら、議決事件として扱うということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そのような扱いにさせていただきます。

それでは、今皆さんにお配りさせていただきました取組実行計画の策定のスケジュール確保、予定について、これについても係長のほうから説明をお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは説明いたします。

今後のスケジュール、予定というふうなことですけれども、(1)は現在やっています議会運営委員会そのものでございます。取組実行計画素案について決定いただいたものと考えてございます。

これを受けまして、今後の流れですが、大きく申し上げますと、委員長からありましたとおり、議決案件として取り扱っていくという中で、この取組実行計画に関しましては、基本的にこの議会運営委員会を実施してまいりました。ただし、内容を見ていただきますとおわかりのとおり、議会報告会の案件でありましたり、主に常任委員会を舞台にした活動でありましたりというふうなことでございますので、各常任委員会等々にこの内容をお投げして、常任委員会、それから会派からご意見を伺った上で、最終的な議運案を作成し、上程につなげていくというふうな、大きな流れの中でスケジュール立てしたものでございます。

それでは、(2)の説明をさせていただきます。

本日の決定を受けまして、月曜日に会派代表者会議と正副委員長会議を開催させていただきたいと思っております。その中で、取組実行計画素案についてご説明さしあげたいと思っております。ちなみに、25日の流れとしましては、会派代表者会議、庁舎建設検討特別委員会、正副委員長会議、そんなふうに考えてございます。

こちらの議運のメンバー、それから会派代表者会議のメンバー、それから正副委員長会議のメンバーについては、きょうないし、月曜日の中でご

説明さしあげたとおりになります。その他の議運の皆さんにはお知らせがいかないケースも考えられますので、26日にはこちらの取組実行計画について配付をさせていただきたい、そんなふうにご考えてございます。

その後の各会派でありましたり、委員会でありましたりでご検討いただきました後、3月8日を締め切りとして、意見集約をしていただきたいと思っております。

その意見をもちまして、(5)3月11日月曜日に、再度会派代表者会議、それから正副委員長会議を開かせていただきまして、取組実行計画素案への意見を頂戴したいと思っております。

その素案に対する意見を受けまして、3月13日の議会運営委員会の中で、取組実行計画の議運としての案を決定し、午後の議員全員協議会で発議の説明をしていただきたい。そんなふうにご考えてございます。

最終的には、委員長からありましたとおり、3月15日の本会議で発議上程という形で考えていますのがこの予定でございます。

以上でございます。

○吉成委員長 今、今後のスケジュールの詳細を説明いただきました。当然限られた中で、このほかにもさまざまな会議等も入っている中で、今後のスケジュールを組むと。ちょっとハードな部分があるかなとは思いますが、こんな日程で進めないと最終日に間に合わないということですので、この形で進めさせていただくということによろしかったですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このスケジュールで今後進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、(1)につきましては、以上とさせてい

たきます。

(2)のその他のほうに移りたいと思います。

その他に関しましては、以前に皆さんにもお示しをさせていただいておりました、まず文書質問についてお示しをさせていただいて、了解をいただいた上で、また執行部、行政系のほうに打診をして、精査をしていただいたという経緯がございます。文書質問について、ちょっと議論をしていただきたいと思うんですが。資料をお持ちですか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○吉成委員長 急遽というか、その他ですので、ない方はちょっと手を挙げてください。

〔該当者挙手〕

○吉成委員長 じゃ、資料をわたします。

〔資料配付〕

○吉成委員長 皆さん、資料をごらんになっていただきたいと思います。

さまざま、最初、話がありました。条例にすべきなのか、規則にすべきなのか。最終的には規程ということになりました。総務部の行政系のほうと協議をしたという経緯はあるんですが、それらの協議の経緯について、係長のほうから再度よろしいですか。

係長、お願いします。

○関根議事調査係長 ただいまお配りいたしました規定案につきましては、前回お配りしたものと、結局同じになりました。行政係さんのほうとお話しした段階では、この形でということが最終案という形になってございます。

ただし、執行部のほうでこういった法令、例規の関係を決めていくのが、当然担当係ではなくて、各部の例規審査会でありましたり、例規審査委員会になってございます。今回、係レベルで調整はいたしましたけれども、正式な執行部の見解ということではございませんので、こちらをごらんい

ただき、確認いただきました後、執行部に事前協議ということで、正式な協議のほうを進めてまいりたいと思っています。

簡単ですが、以上です。

○吉成委員長 当然、例規に関する審査会、例規審査委員会でしたか。

○関根議事調査係長 例規審査会と例規審査委員会がございます。

○吉成委員長 それが執行部側にあるということで、当然我々もこの規程についても、ここでお諮りをいただくという流れになって、それが4月になりますか。

○関根議事調査係長 総務部の例規審査会が3月末に予定してございますので、そこが一つの目途になろうかと思えます。

○吉成委員長 総務のほうは3月末、そして実際の例規審査委員会が4月に開かれるということですよ。

○関根議事調査係長 補足しますと、会自体はおっしゃるとおりなんですけど、今回は規程となれば、総務部の例規審査会の前になるんだろうと思えます。ただ、議会との絡みがありますので、当然執行部側では、市長さんまでの決裁というか、意思決定を得るもの、そんなふうを考えてございます。

○吉成委員長 3月末ということですから、実際にそこで、我々としてはこの案でオーケーだということを出して、そう手直しがあるとは思えないですけれども。最終決定を3月末にいただいて、そして本番になったら、これ自体を報告するのは議員全員協議会という形になりますので、4月の議員全員協議会で皆さんに説明、お示しをするという流れになると思えます。

前回もこの案については、皆さんにご説明もいたしましたし、それから会派のほうでも持ち帰っていただいて、何かあればということで、ご意見

もお聞きしておりましたので、この形で今後進めさせていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形で進めさせていただきます。

補足はないですね。

それでは続きまして、以前に各会派から出していただきましょうということで、タブレットのQ&A。今資料をお配りしています。すみません。一度に配るとわかりにくいかと。

〔資料配付〕

○吉成委員長 じゃ、皆さんのお手元にタブレットのQ&Aということで、各会派から挙げていただいたクエスチョンということで、このようなものでまとめさせていただきました。

これについても、関根係長、お願いします。

○関根議事調査係長 本来であれば、Q&Aという形で、Aをつけた形でお示しできればいいんですが、まだ作業上、そこまで進んでいないのが現状でございます。ただし、2月8日に締め切りまして、こんな形にして頂戴していますので、皆様にお示しした中で、このような中で、「そういえば、こんなことはどうなんだろうか」というふうな関連した疑問もわいてくるかと思えますし、そういった意味で早目に情報提供を一度させていただいたという趣旨でございます。

ただ、この中で、幾つかある質問の中で、アプリケーションに関することもありまして、どんなアプリが採用されるのかとか、どのぐらい期間がかかるのかなんていうのもございましたので、これは今後のお話になりますが、タブレット導入前に希望されるアプリケーションの調査をするとか、そういったことも今後考えてまいりたいと思っています。今回はあくまでも情報提供ということで、ご一報させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今後、ナンバーでいくと34までになっています。1のタブレット端末から7のその他まで入っています。

これは、それこそ会派の皆さん、今後また検討していただいて、これを見て、また疑問が幾つか生まれてくる、クエスチョンが生まれてくる可能性がありますので、ぜひ持ち帰っていただいて、それぞれ協議をしていただければと思います。

これ、アンサーはいつごろになりますか。

○関根議事調査係長 明確にいつということは決めてございませんが、細かいことになればなるほど、これから発注というか、仕様の決定に至るわけなんです。そこでの絡みも出てまいりますので、なるべく早くと言いたいところですが、しばらくお時間頂戴してとっております。

○吉成委員長 それは、予算が否決されたら無理ですから、あれですけれども。

じゃ、これを皆さん、参考にさせていただいて、またご検討いただければと思います。

この点、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形をとらせていただきます。

それでは、皆さんのほうから、その他で何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

たいと思います。

事務局のほうから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、皆さんのほうからございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

議会中ですから、日程等の確認はしやすいとは思いますが、ないとは思いますが、臨時の議運ということも絶対にないとは言いきれませんが、その点は、もしあった場合には、申しわけないんですが、対応のほどよろしく願いいたします。もちろん、今考えているわけではないですけれども、そういったことも可能性としてはゼロではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

—————◇—————

◎散会の宣告

○吉成委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

散会 午 時 分

—————◇—————

◎その他

○吉成委員長 それでは、大きな4のその他に移り